

エコアクション21

# 環境経営レポート

取組期間  
2022年10月～2023年9月



身近な環境に接しているからこそ、やれることがある。

人吉衛生設備管理有限会社

第2版

作成 2023年11月

# 目 次

事業の概要	1 P
情報公開事項	2 P
EA21推進体制	5 P
環境経営方針	6 P
環境経営目標（全社）	7 P
環境経営活動計画	8 P
環境目標の実績、評価と今後の取組内容	9 P
具体的な取組状況	10 P
外部コミュニケーション活動	12 P
環境法規類の一覧及び遵守評価	14 P
代表者による全体の評価と見直し記録	15 P

# 事業の概要

(1) 事業者名 人吉衛生設備管理 有限会社

代表取締役 岩下 昌功

(2) 所在地

本社 : 〒868-002  
熊本県人吉市合ノ原町417番地の2

(3) 環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 : 蔀  
連絡担当者 : 宮原、中村、坂口、河野  
連絡先 TEL:(0966)22-5200  
FAX:(0966)22-6390

(4) 事業規模

創立 1973年10月19日  
資本金 340万円  
社員数 39名  
売上高 42,025万円

(5) 受託した廃棄物の処理量 10月～9月(1年間)

産業廃棄物収集運搬量	2,004 t	石綿混合物	91.10m <sup>3</sup>
一般廃棄物収集運搬量	18,428 t		
再生資源回収・収集運搬量	古紙類 122t	混合品	33,743 m <sup>3</sup>
再生処理量	156 t		

(6) 事業内容

\* 一般廃棄物収集運搬 \* 産業廃棄物収集運搬 \* 廃棄物再生事業 \* 古物商

\* 浄化槽維持管理業務(点検・清掃)

(7) 事業年度

期首: 10月 期末: 9月

(8) 認証登録範囲

人吉衛生設備管理有限会社の全組織、全活動を認証登録範囲とする。

# 情報公開事項

## 1. 産業廃棄物収取運搬の許可

熊本県		許可番号		第04310050183号	
許可年月日		令和5年6月13日		有効期限	
				令和9年8月27日	
取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)	積替 保管	※○:取り扱うもの ◎:積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	自動車等 破砕物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等
燃え殻	-	-	-	-	○
汚泥	有	◎	-	◎	○
廃油	有	-	-	-	-
廃酸	-	-	-	-	○
廃プラスチック類	有	◎	-	◎	-
紙くず	有	◎	-	-	-
木くず	有	◎	-	-	-
繊維くず	有	◎	-	-	-
動植物性残さ	-	-	-	-	-
動物系固形不要物	-	-	-	-	-
ゴムくず	-	○	-	-	-
金属くず	有	◎	-	◎	-
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	有	◎	-	◎	-
鋳さい	有	◎	-	○	○
がれき類	有	◎	-	-	-
動物のふん尿	-	-	-	-	-
ばいじん	-	○	-	-	○
政令第2条第13号に規定する廃棄物	-	○	-	-	-

### 積替え又は保管を行う場所

積替え又は保管を行う場所の所在地	熊本県人吉市上原田町字元川1884番地9
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(特別管理産業廃棄物を除く)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(これらのうち、「石綿含有産業廃棄物」を含み、「自動車等破砕物」及び「水銀使用製品産業廃棄物」を除く。) 以下余白
積替えのための保管上限	40m <sup>3</sup>
面積	42.6m <sup>2</sup>
高さ	1.6m

鹿児島市		許可番号		08201050183号	
許可年月日		令和4年10月3日		有効期限	
				令和9年10月2日	
石綿含有産業廃棄物であるものを含む					
石綿含有産業廃棄物であるものを除くもの		廃油(砒油を除く)、汚泥、動物の糞尿、廃酸、(以上4種類)			
		上表に記載する全4種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く) 積み替え保管 無			

宮崎県	許可番号	04504050183号
許可年月日	令和5年5月11日	有効期限
		令和10年5月10日
<p>・取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。 ※積替え・保管の有無 なし</p>		
<p>汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類(※)、動物性残さ、動物系固形不要物、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(※)、家畜ふん尿 以上9種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白 ※石綿含有産業廃棄物を含む</p>		
積替え保管 無		

## 2. 一般廃棄物収集運搬の許可

行政区	許可の区域	許可年月日	取扱廃棄物
		有効期限年月日	
人吉市	人吉市全域	令和4年4月1日	浄化槽汚泥
		令和6年3月31日	
人吉市	人吉市全域	令和4年4月1日	事業活動により生じた一般廃棄物(ごみ)及び臨時の家庭ごみ
		令和6年3月31日	
球磨村	球磨村全域	令和4年4月1日	浄化槽汚泥
		令和6年3月31日	
球磨村	球磨村全域	令和4年4月1日	事業系ごみ及び家庭ごみ(家電リサイクル品含む)
		令和6年3月31日	
五木村	五木村全域	令和4年4月1日	事業系一般廃棄物及び臨時の家庭系一般廃棄物(家電リサイクル品含む)
		令和6年3月31日	
相良村	相良村全域	令和4年4月1日	事業系一般廃棄物及び臨時の家庭ごみ
		令和6年3月31日	
山江村	山江村全域	令和5年4月1日	事業活動により生じた一般廃棄物(ごみ)及び臨時の家庭ごみ(家電リサイクル製品を含む)
		令和7年3月31日	
錦町	錦町	令和5年5月1日	事業系ごみ及び臨時の家庭ごみ(家電リサイクル品含む)
		令和7年4月30日	
あさぎり町	あさぎり町全域	令和5年5月1日	事業系一般廃棄物及び家庭系一般廃棄物
		令和7年4月30日	
多良木町	多良木町全域	令和5年5月1日	事業系ごみ及び臨時の家庭ごみ(家電リサイクル品含む)
		令和7年4月30日	
湯前町	湯前町全域	令和5年5月1日	事業系一般廃棄物及び家庭系一般廃棄物
		令和7年4月30日	
水上村	水上村内	令和5年5月1日	事業系ごみ及び臨時の家庭ごみ(家電リサイクル品含む)
		令和7年4月30日	

3. 廃棄物再生事業者登録

行政区	通知番号	登録番号	登録年月日
熊本県	循環第354号	再生第61号	令和4年6月11日
事業の内容			
紙くず(古紙類)、金属くず(空き缶類)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(ガラス瓶類)			
排出者の氏名			
サントリービバレッジナービス株式会社人吉営業所 織月酒造株式会社ほか			
設備能力			
規定なし			

<再生のフロー>

○紙くず(古紙類)	搬入	⇒	圧縮 梱包	⇒	再生品 (売却)
○金属くず(空き缶類)	搬入	⇒	選別 圧縮	⇒	再生品 (売却)
○ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(ガラス瓶類)	搬入	⇒	選別	⇒	再生品 (売却)

浄化槽保守点検業者登録

行政区	通知番号	登録番号	登録年月日 有効期限年月日
熊本県	人保第3051号	熊本県知事(4) 第51号	令和4年4月1日 令和7年3月31日

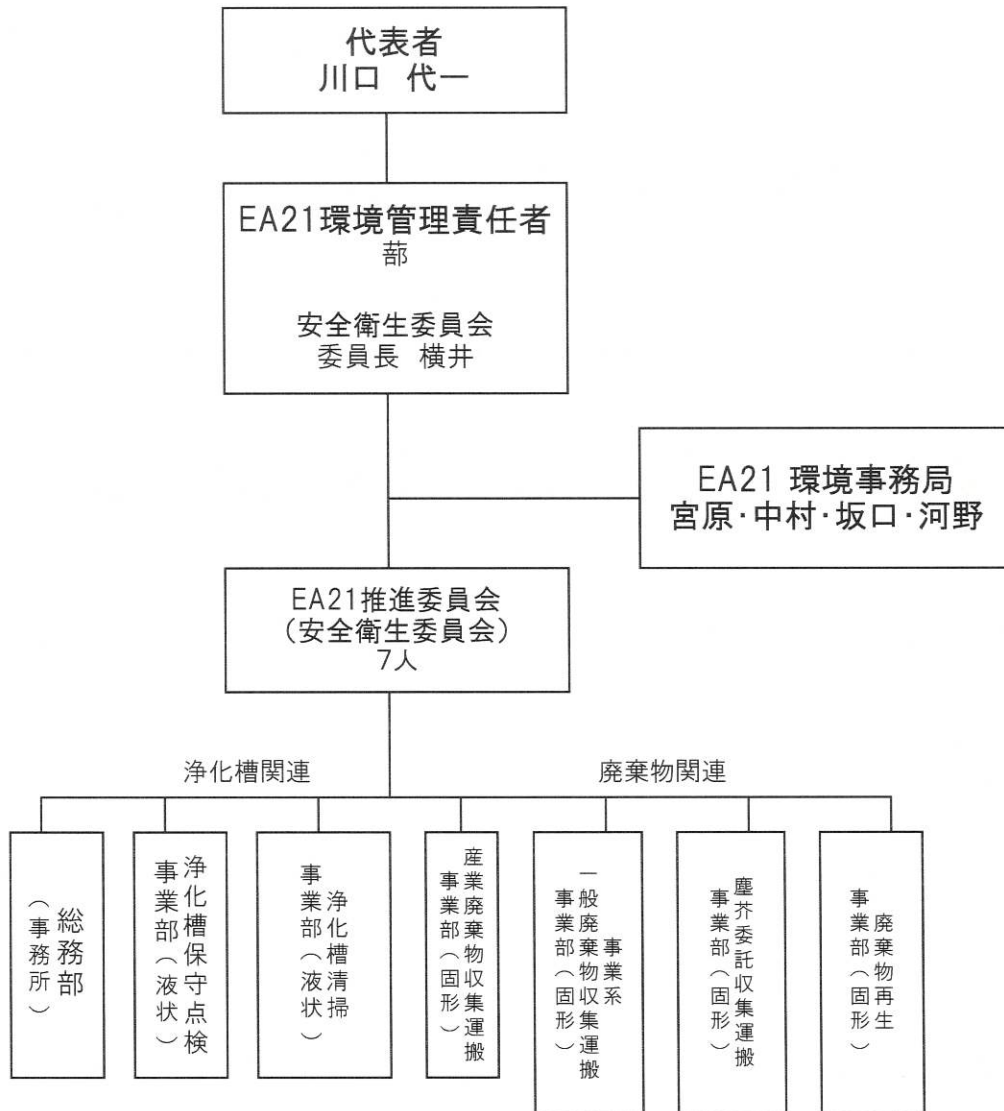
保有車両

種類	仕様	台数
収集運搬車両	3tバキューム車	5 台
	10tバキューム車	1 台
	3tダンパー車	1 台
	2tパッカー車	7 台
	3tパッカー車	2 台
	2tダンプ車	4 台
	3tダンプ車	1 台
	1.5tトラック	1 台
	軽トラック	1 台
	3tクレーン車	1 台
	3.5tクレーン車	1 台
	4tクレーン車	1 台
	4tクラム車	1 台
	10tアームロール車	1 台
	10t深ダンプ車	1 台
	2アームロール車	2 台
フォークリフト	2.5t (ベールクランプ)	1 台
	2.0t	1 台
25~28m <sup>3</sup> コンテナ	10tアームロー車用	※4 個
水密性コンテナ(約14m <sup>3</sup> )	10tアームロー車用	1 個
4~5m <sup>3</sup> コンテナ	2tアームロール車用	※8 個
1.5m <sup>3</sup> BOX	産業廃棄物用	※20 個
2.0m <sup>3</sup> BOX	産業廃棄物用	※25 個
浄化槽管理車	軽貨物	8 台
配管洗浄車	軽貨物	1 台
社用車	普通車・軽	2 台

※社内で保有している在庫 日々変動する。

# EA21 推進体制

人吉衛生設備管理有限会社



代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の制定</li> <li>環境組織の明確化、必要な資源の投入</li> <li>全体の評価と見直し</li> </ul>
環境管理責任者 安全衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>マネジメントシステムの構築、実施、維持</li> <li>目標管理票の作成と進捗管理</li> <li>目標に対する実績や問題、改善の代表者報告</li> <li>環境コミュニケーションの総括窓口</li> <li>教育・訓練の総括(緊急事態の想定、訓練含む)</li> </ul>
EA21環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>集計表作成</li> <li>文書、記録作成</li> <li>環境活動進捗の把握</li> </ul>
EA21推進委員会 総務部 各事業部責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境活動の社員への周知</li> <li>環境管理責任者への報告</li> <li>改善提案のまとめと提言</li> </ul>
社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境活動の実施</li> <li>部門責任者への報告</li> <li>改善提案</li> </ul>

# 環境経営方針

## 環境理念

人吉衛生設備管理有限会社は、廃棄物処理業に携わる事業者として、人と自然を大切にし、よりよい地球環境の創造及び地域社会に貢献することを目指すため、環境経営方針を定め、以下の事項について積極的に環境活動を推進する。

## 行動指針

- (1) 二酸化炭素排出量の削減
  - ・電気 ガソリン 軽油等の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
- (2) 廃棄物の削減
  - ・事業活動に伴う産業廃棄物について、分別回収による資源の有効活用に努めます。
  - ・一般廃棄物の分別活動を推進して、適切なりサイクルに努めます。
- (3) 水使用量の削減
  - ・水道使用時の水量を削減し、総排水量の削減に努めます。
- (4) 地域貢献
  - 地域の清掃活動を行い地域に貢献していきます。
  - 外部コミュニケーションを実施することで地域に貢献していきます。
- (5) 環境関連法規制の遵守
  - ・事業に関する環境関連法規制等を遵守します。

社員全員がこの環境経営方針を認識し、全員でEA21に取り組んでいきます。  
PDCAを回すことにより、環境経営システムの継続的改善に努めます。

制定：2022年9月20日  
改定：2023年5月26日（第2版）  
人吉衛生設備管理有限会社  
代表取締役 岩下 昌功



# 環境経営目標（全社）

事業年度 期首:10月 期末:9月

No.	年度 項目	基準年度	目標	実績	環境目標		
		2021年度	2022年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1-1	二酸化炭素排出量	283,210 kg-CO <sub>2</sub>	280,378 kg-CO <sub>2</sub>	283,261 kg-CO <sub>2</sub>	基準年度 の2%削減 277,546	基準年度 の3%削減 274,714	基準年度 の4%削減 271,882
1-2	電気使用量の削減	27,143 kWh	26,872 kWh	24,398 kWh	基準年度 の2%削減 26,600	基準年度 の3%削減 26,329	基準年度 の4%削減 26,057
1-3	ガソリン使用量の 削減	7,513 ℓ	7,438 ℓ	5,811 ℓ	基準年度 の2%削減 7,363	基準年度 の3%削減 7,288	基準年度 の4%削減 7,213
1-4	軽油使用量の削減	98,965 ℓ	97,975 ℓ	100,925 ℓ	基準年度 の2%削減 96,986	基準年度 の3%削減 95,996	基準年度 の4%削減 95,006
2-1	一般廃棄物の 削減(自社分)	1,395 kg	1,381 kg	1,050 kg	基準年度 の2%削減 1,367	基準年度 の3%削減 1,353	基準年度 の4%削減 1,339
2-2	産業廃棄物の 削減(自社分)	20,753 kg	20,545 kg	14,600 kg	基準年度 の2%削減 20,338	基準年度 の3%削減 20,130	基準年度 の4%削減 19,922
2-3	排出事業者への 啓発	3 回	4 回	11 回	12 回	13 回	14 回
2-4	再生品再生量 の向上	113 t	117 t	156 t	160 t	165 t	170 t
3	水使用量の削減	399 m <sup>3</sup>	395 m <sup>3</sup>	427 m <sup>3</sup>	基準年度 の2%削減 391.0	基準年度 の3%削減 387.0	基準年度 の4%削減 383.0
4	地域貢献	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

☆化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)の該当無し。

☆環境経営の観点から考慮して、産業廃棄物及び一般廃棄物は行動目標とする。

☆電気の排出係数は、九州電力2021年度調整後排出係数0.385kg-CO<sub>2</sub>/kWh使用する。

☆二酸化炭素排出量＝電気使用量×0.385＋ガソリン使用量×2.32＋軽油使用量×2.58

※敷地内にグループ会社(有)人吉衛生公社があり環境負荷は共有のため、2社合わせて管理している。

そのため、環境経営目標、環境経営活動も共同して行う。

# 環境経営計画

項目	具体的な活動	頻度	事務所	浄化槽 関連事業	廃棄物 関連事業
1-1.二酸化炭素排出量 1-2.電気使用量の削減	①昼休みの消灯	毎日	○	○	○
	②使用時以外のトイレの消灯	毎日	○	○	○
	③OA機器,空調機の退社時の電源オフ	毎日	○	○	○
	④空調機の室内温度設定・実施の徹底	毎日	○	○	○
	⑤空調機フィルターの定期的清掃	年1回	○	○	○
	⑥日よけ、ブラインドによる室温上昇防止(夏季)	毎日	○	○	○
	⑦使用しない設備・機械の電源遮断、プラグ抜き	毎日	○	○	○
	⑧節電表示の徹底	毎日	○	○	○
	⑨使用時季(夏・冬)以外はブレーカーを切る(空調機)	適時	○	○	○
1-3.ガソリン使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底(アイドリングストップ、経済運転など)	毎日	○	—	—
	②車両点検の実施(車の状況、タイヤ空気圧チェックなど)	毎日	○	○	○
	③低燃費代車を増やす	将来	—	○	○
	④社用車の車両別燃費の把握	毎月	○	○	○
1-4.軽油使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底(アイドリングストップ、経済運転など)	毎日	△	—	—
	②車両点検の実施(車の状況、タイヤ空気圧チェックなど)	毎日	○	○	○
	③社用車の車両別燃費の把握	適時	/	○	○
2-1.廃棄物のリサイクル化の推進(一般)	①廃棄物の分別促進	毎日	○	○	○
	②リサイクル促進	毎月	○	○	○
2-2.廃棄物のリサイクル化の推進(産廃)	①廃棄物の分別促進	毎日	○	○	○
	②リサイクル促進	毎月	○	○	○
2-3.排出事業者への分別指導	①分別の方法の指導	適時	○	—	○
	②資源循環の重要性の啓発	適時	○	/	○
2-4.再生品再生量の向上	①生産性の向上	毎月	/	/	○
	②再生率の向上	毎月	○	○	○
3.水使用量の削減	①節水ステッカー表示	毎日	○	○	○
	②節水の工夫と実施(適量の給湯、出しっ放し防止など)	毎日	○	○	○
4.地域貢献	①ボランティア活動の実施	年1回	○	○	○
	②外部コミュニケーションとの交流	適時	○	○	○

評価基準  
 ○:出来た  
 △:改善の余地あり  
 ×:出来なかった

## 環境経営目標の実績、評価と今後の取組内容

取組期間：2022年10月～2023年9月(2022年度)1年間

項目	2021年度 実績(1年間)	2022年度 目標値(△1%)	2022年度 実績(1年間)	達成度	判定	評価及び今後の取組み内容
CO <sub>2</sub> 排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	283,210	280,378	283,261	99%	△	CO <sub>2</sub> 排出量は若干達成できなかった。要因は産業廃棄物の受注が多かった。それに伴う、軽油の使用量が増加した。 電気使用量は達成できた。 ガソリン使用量は目標を達成できたが、豪雨災害による浄化槽基数が減ったためだと考える。 また、取組みが浅いので、今後も全従業員で意識向上に努めていく。エネルギー使用量は全体的にみると112%なので達成出来た。
電気使用量 (kWh)	27,143	26,872	24,398	110%	○	
ガソリン使用量(ℓ)	7,513	7,438	5,811	128%	○	
軽油使用量 (ℓ)	98,965	97,975	100,925	97%	△	
一般廃棄物の削減(自社分)(kg)	1,395	1,381	1,050	132%	○	分別活動を徹底することで削減ができた。 社内文書は裏紙使用を徹底している。 今後共、分別活動を徹底していくとともに、削減に努めていく。
産業廃棄物の削減(自社分)(kg)	20,753	20,545	14,600	141%	○	
排出事業者への分別指導	3回	4回	11回	100%	○	事業者へ分別の方法を指導した。併せて、循環資源の重要性について意識を持っていただいた。今後共、継続していく。
再生品再生量の向上(t)	113	117	156	133%	○	再生品の生産量が増加した。分別指導の効果。排出事業者の再生への要望が強く、再生化も向上した。重要な事業なので、継続していきたい。
水使用量の削減(m <sup>3</sup> )	399	395	427	93%	△	車両を清潔に保つため洗車の回数が増えた。 清潔に保つのは良い取り組みなので、今後、無駄使いをしないように社員の意識向上に努めていく。
地域貢献	地域清掃	1回/年	1回/年 (清掃活動実施)	100%	○	今後も、清掃活動を推進していく。(毎年6月に計画)

注記) 判定基準 ○100%以上 △80%以上～100未満 ×80%未満(是正対象)  
赤文字が達成がやや出来なかった所

# 具体的な取組状況

## ①CO2排出量削減



## ②水使用量削減

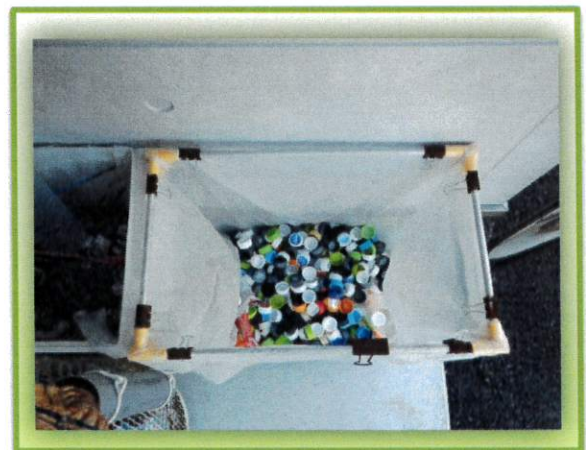


## ③分別活動の推進

空き缶・ペットボトル



ペットボトルのキャップ



空きビン



EA21 認証・登録 / 熊本県SDGs登録 表示



社内エントランスに表示

⑤安全衛生会議(毎月開催)  
エコアクション21周知教育



## ★ゴミ収集取組

☆日頃の感謝を込めて、会社や会社周りのゴミ拾いを行いました

○会社周り



○会社から離れた場所



○分別も行います



○草払い



○回収したゴミ



全体集合写真

4班に分かれ 約1時間30分行いました。

## 環境法規の遵守評価

遵守評価の結果、環境法規の違反はありません。

なお、関連機関からの指導や訴訟もありません。

作成日:2023年10月1日 作成者:藤 洋治

遵守評価日:2023年9月30日 遵守評価者:藤 洋治

法規制等	適用内容	対象設備、施設	届出	遵守事項（法規制/自主規制）	頻度等	記録	遵守評価	コメント
家電リサイクル法	テレビ、エアコン使用(受託)	テレビ、 家庭用エアコン	-	1.リサイクル料支払い(発生時のみ)	支払い時	領収書	○	会社で保管
				2.廃棄時の適正処置(発生時のみ)	廃棄時	業者報告書等	○	当社で指定所へ運搬
PCリサイクル法	PC、周辺機器使用	パソコン類	-	1.廃棄時の適正処置(発生時のみ)	廃棄時	領収書、業者報告書等	○	当社で指定所へ運搬
自動車リサイクル法	公用車の適切な廃棄	公用車	-	1.リサイクル料支払い(発生時のみ)	支払い時	領収書	○	ディーラーへ依頼
フロン排出抑制法	業務用エアコンの廃棄 (フロン使用)	業務用エアコン 室外機 (フロン使用)	-	1.定期点検の実施(3ヶ月毎)	適時(3ヶ月毎)	点検表	○	異常なし
				2.廃棄時の適正処理(発生時のみ) 処理委託書提出、処理報告書の受理	廃棄時	藤 洋治	○	※処分する際は、廃棄物処理法を遵守する。
廃棄物処理法 (収集運搬業)	産業廃棄物の保管	産業廃棄物置場	-	1.表示板の設置	設置時	表示板の設置	○	破損がないか都度確認
			-	2.清掃、漏洩防止	1回/週(確認)	現場確認	○	維持管理記録表
	委託契約書	委託業者	-	1.委託契約書(書面)	契約時	委託契約書	○	会社で保管
	マニフェスト伝票管理	委託業者	-	1.マニフェストの発行、管理	処理委託時	マニフェスト伝票	○	会社で保管
			-	2.各票の受領確認	発行後	マニフェスト伝票	○	
	産業廃棄物の運搬	運搬作業	-	1.産業廃棄物運搬の表示	運搬時		○	許可車両
		-	2.マニフェスト伝票の携帯	運搬時		○		
産業廃棄物管理票交付等 状況報告		産業廃棄物	-	1.マニフェスト伝票の集計(4月~翌年3月の1年分)	1回/年	産業廃棄物管理票交付等	○	
			-	2.マニフェスト伝票の報告(同年4月~6月に届出)	1回/年	状況報告書	○	人吉保健所
廃棄物処理法 (処理事業者)	一般、産業廃棄物、その他の業の許可	業の許可証	-	1.有効期限の確認と適切な許可更新	更新時	各許可証	○	有効期限の遵守
	受託契約書、受託書類	契約、受託	-	2.適切な受託契約締結、受託	契約時	契約書、受託書類	○	
	マニフェスト伝票管理	受託業者	-	1.マニフェスト伝票の適切な管理、発行・受領	処理受託時	マニフェスト伝票	○	
	設備、車両等の適切な管理	設備、車両	-	1.適切な保守点検、車検等の実施	適時	保守点検表、車検証	○	車検の有効期限見落としをしないように一覧表で管理
消防法	適正な保管	給油スタンド	-	1.日常の漏洩点検	毎日	メーター目視確認	○	自社記録表
	地下タンク(軽油)		○	2.1年1回の消防署検査	1回/年	検査表	○	人吉中央消防署
			-	3.1年1回の定期点検(法廷検査)	1回/年	製造所等定期点検記録表	○	会社で保管(3年)
			○	4.3年1回の漏洩検査(法廷検査)	1回/3年	検査表	○	白砂組
(適用外:指定数量の1/5 以内の保管)	作動油:6000×1/5=1200ℓ (200×6本以内)	倉庫	-	1.規定保管数量の遵守(超える時は保管所設置義務)	購入、保管時	目視確認	○	味噌石油
			-	2.5Sの推進、漏洩なきこと	使用時	目視確認	○	
騒音	金属系圧縮機(波圧プレス)	再生施設	○	1.作業時間の遵守	使用時	表示板の設置	○	市役所へ届出



## 代表者による全体の評価と見直し記録

### 1. 全体の評価 報告: 部

No.	評価事項	評価結果(指摘事項)	改善、推進内容	期限	改善責任者
1	環境関連法規等の順守状況	遵守できている。今後も引き続き取り組んで行く。	今後も同様法規制等を遵守していく。	令和5年 10月10日	環境管理責任者
2	環境目標の達成度 活動の進捗状況等の確認	①CO <sub>2</sub> 排出量目標が若干達成で気なかった。軽油使用量が 増えた。電気使用量、ガソリン、達成できた。 ②環境活動は、取組みを実施した。	更に社員の意識向上を図っていく。	令和5年 10月10日	環境管理責任者
3	環境に関する苦情や要望対応状況	苦情・要望などは発生していない。	今後も予防策を実施して、苦情が 出ないように行動する。	令和5年 10月10日	環境管理責任者
4	前回の代表者の指示事項への対応	なし	なし		
5	その他指示事項	軽油使用量は増えたが、引き続き継続して取り組みしていく。	更に社員の意識向上を図っていく。	令和5年 10月10日	環境管理責任者

### 2. 全体の評価と見直し

実施日: 2023.10.16

専務取締役 川口 代一

#### 全体の評価

環境目標については、社員が一緒に取り組んでくれた。  
ほとんどの項目で環境目標を達成できたが、今後も削減可能所はさらに取り組み、全体的に環境配慮出来るように今後も取り組んで行く。

#### 見直し事項

No.	環境マネジメントシステムの見直し事項	見直し結果	指示内容	期限	改善責任者
1	環境経営方針、環境経営目標、 環境経営計画の変更の必要性	変更の必要性はないが、売上高に左右される部分 があるため、常に意識しておくことが重要である。	今後も意識を持ち取り組むこと。	—	—
2	環境経営システムの変更の必要性	今回は必要無し。	今後も意識を持ち取り組むこと。	—	—
3	実施体制	今回は必要無し。	経過を確認し時期をみて交代制にして 意識を高めて行くこと。	—	—